

京都市教育委員会告示第5号

令和2年1月17日京都市教育委員会告示第6号（個人演説会等の開催のために必要な施設の設備の程度等）を廃止します。

令和3年10月18日

京都市教育委員会
(教育委員会事務局教育環境整備室)